

## 目標を達成するための対策について

温室効果ガスの発生を抑制するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの役割を認識し、それぞれの主体が必要に応じた対策に取り組むことが重要です。取り組みをこれまで以上に効果的に実施するためには、取り組みの基盤となる人づくりや仕組みづくりが必要になります。以上を踏まえ、本計画において地球温暖化を防止するための施策は、5つの柱を基本として実施します。



### 基本施策

#### 地球温暖化防止を推進するための基盤の構築

温室効果ガスの排出抑制に貢献する人づくりと仕組みづくりを進めます

#### 市民・事業者の省CO<sub>2</sub>のための行動促進

市民と事業者の創意と工夫により様々な省エネルギー、省資源などの省CO<sub>2</sub>のための行動を実践します

#### 地域環境の整備

市街地における緑化の推進、地域の特性を活かした自然環境の保全及び公共交通機関の整備を推進します

#### 再生可能エネルギーの利用促進

エネルギー源として持続的に利用することができる、再生可能エネルギーの利用を促進します

#### 循環型社会の形成

ごみの適正分別による減量化と再資源化の推進により、ごみ焼却量を少なくします

### 具体的な対策

- ・市民・事業者・市の参画と協働による条例制定
- ・地球温暖化抑制に貢献する人づくり
- ・地球温暖化対策の推進のための情報交流の場の提供(設置)

- ・インターネットを活用した情報の充実
- ・市民・事業者にわかりやすい情報の提供
- ・環境教育、環境学習の推進(エネルギー教育、食育)
- ・市の率先的な対策の推進
- ・市民・事業者の省CO<sub>2</sub>のための行動への支援

- ・交通ネットワークの充実
- ・次世代自動車のための交通環境整備の促進
- ・自転車や公共交通機関の利用の促進
- ・市街地における緑地の拡大
- ・森林、農地などの自然環境の保全

- ・地域性を活かした再生可能エネルギーの導入促進

- ・「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量化・資源化の推進